



いきいき

小学校（しょうがっこう）で、子供（こども）を預（あず）かります。

① 「いきいき」でやること

- ◎宿題（しゅくだい）をする、本（ほん）を読（よ）む
- ◎体（からだ）を動（うご）かす遊（あそ）び
- ◎物（もの）を作（つく）る遊（あそ）び
- ◎夏休（なつやす）み、冬休（ふゆやす）み、春休（はるやす）みは、小学校（しょうがっこう）の外（そと）に行（い）くときもあります。



② 小学生（しょうがくせい）が使（つか）えます。

通（かよ）っている小学校（しょうがっこう）の「いきいき」を使（つか）えます。

③ 月(げつ) ようびから土(ど) ようびまで、夏休(なつやす)み・冬休(ふゆやす)み・春休(はるやす)みに、使(つか)えます。

- 使(つか)える日(ひ)と使(つか)える時間(じかん)

使(つか)える日(ひ)	使(つか)える時間(じかん)
月(げつ) ようび から 金(きん) ようび まで	学校(がっこう)が終(お)わってから 午後(ごご) 6時(じ) まで
土(ど) ようび 夏休(なつやす)み 冬休(ふゆやす)み 春休(はるやす)み	午前(ごぜん) 8時(じ) 30分(ふん) から 午後(ごご) 6時(じ) まで
※日(にち) ようび、祝日(しゅくじつ)、12月(がつ) 29日(にち) から 1月(がつ) 3日(にち) までは、休(やす)みです。 (ほかの休(やす)みは、「いきいき」の職員(しょくいん)にきいてください。)	

- お金(かね)を払(はら)えば、長(なが)く使(つか)えます。

	夕方(ゆうがた)	朝(あさ)
月(げつ) ようび から 金(きん) ようび まで	午後(ごご) 6時(じ) から 午後(ごご) 7時(じ) まで	
夏休(なつやす)み 冬休(ふゆやす)み 春休(はるやす)み	午後(ごご) 6時(じ) から 午後(ごご) 7時(じ) まで	午前(ごぜん) 8時(じ) から 午前(ごぜん) 8時(じ) 30分(ふん) まで
※長(なが)く使(つか)うときは、お金(かね)を払(はら)ってください		

④ 毎年(まいとし) 500円(えん) 払(はら)ってください。

払(はら)かないといけないお金(かね)	金額(きんがく)
① 安全(あんぜん)に使(つか)うためのお金(かね) <保険(ほけん)>	毎年(まいとし) 500円(えん)
② 遊(あそ)ぶときの材料(ざいりょう)などのお金(かね)	職員(しょくいん)に きいてください
③ 長(なが)く 使(つか)うと きのお金(かね)	1日(にち) 500円(えん) (毎月(まいつき) 5,000円(えん)は 超(こ)えません)
	毎年(まいとし) 5,000円(えん)
	1日(にち) 500円(えん)

5 「いきいき」を使（つか）いたいときは、学校（がっこう）の「いきいき」の部屋（へや）にきてください。

「いきいき」を使（つか）いたいときは、通（かよ）っている小学校（しょうがっこう）の「いきいき」の部屋（へや）にきてください。

職員（しょくいん）が使（つか）い方（かた）を案内（あんない）します。

6 使（つか）うときのルール

（1）もちもの

- ① 飲（の）み物（もの）は、家（いえ）から持（も）ってきてください。
- ② 給食（きゅうしょく）のない日（ひ）は、弁当（べんとう）を持（も）ってきてください。
- ③ アレルギー（体（からだ）の具合（ぐあい）が悪（わる）くなること）に気（き）をつけて、持（も）ってきてください。

（2）そのほか

- ① 「いきいき」に、医者（いしゃ）はいません。「いきいき」でけがなどをしたときは、病院（びょういん）に行（い）きます。
- ② 「いきいき」であったことを学校（がっこう）の先生（せんせい）に伝（つた）えることがあります。
- ③ 急（きゅう）に休（やす）むときは、「いきいき」の職員（しょくいん）に連絡（れんらく）してください。

7 「保険（ほけん）」について

「いきいき」で事故（じこ）にあったとき、保険（ほけん）からお金（かね）をもらえることがあります。

※詳（くわ）しいことは、「いきいき」の職員（しょくいん）にきいてください。

8 「いきいき」の電話番号（でんわばんごう）

「いきいき」の電話番号（でんわばんごう）は、↓を見（み）てください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002469.html>

